

平成 23 年度 第 2 回鎌倉市次世代育成支援対策協議会 会議概要報告書

日時：平成 23 年 2 月 3 日（金）

午前 10 時～12 時

会場：第三分庁舎 講堂

次 第

開会

1. 「鎌倉きらきら白書」への市民意見等について
2. 平成 23 年度次世代育成への取り組み状況について
3. 平成 24 年度次世代育成への取組方針について
4. 今後のスケジュール
5. その他

出席者（敬称略）

委員長 松原 康雄（明治学院大学 教授）
委員 新保 幸男（神奈川県立保健福祉大学 教授）
兵藤 忠洋（鎌倉青年会議所 専務理事）
金川 剛文（鎌倉市社会福祉協議会 常務理事）
渡部 俊子（鎌倉保健福祉事務所 保健福祉課長）
遠藤 玲子（鎌倉市民生委員児童委員協議会 主任児童委員）
松落 道子（かまくら子育て支援グループ懇談会 代表）
宮内 淑江（鎌倉市手をつなぐ育成会 会長）
梶原 成可（鎌倉市保育園保護者連絡会 副会長）
森 研四郎（鎌倉私立幼稚園協会 振興部長）
佐藤 佳代（鎌倉私立幼稚園父母の会連合会 役員）
細谷 美重子（鎌倉市立小学校長会 鎌倉市七里ガ浜小学校校長）
大谷 和男（鎌倉市立中学校長会 鎌倉市第一中学校長）
小坂 泰子（鎌倉市青少年指導員連絡協議会 副会長）
本多 尚子（市民公募委員）

欠席者（敬称略）

千野 みどり（鎌倉市 PTA 連絡協議会 書記）
富田 英雄（鎌倉市保育会 会長）
菅尾 成彦（鎌倉商工会議所 青年部会長）
糸賀 明広（市民公募委員）

庁内推進委員会委員(幹事)

佐藤こどもみらい部長、相澤こどもみらい課長、青山文化推進課長、池田安全安心推進課安全安

心推進担当担当係長、植地人権・男女共同参画課長、進藤保育課長、井上こども相談課相談室担当担当係長、井上青少年課長補佐、安田発達支援室長、鈴木福祉政策課長、茶木障害者福祉課長、小島市民健康課保健活動担当担当係長、相澤保険年金課長、伊東公園海浜課長、八神教育指導課長、島巡教育センター所長、松平教育センター所長代理、鈴木生涯学習課課長代理、田中スポーツ課長

開会

松原委員長・・・ おはようございます。定刻になりましたので、今年度第2回鎌倉市次世代育成支援対策協議会を開会いたします。皆様方にはお忙しい中ご出席頂きましてありがとうございます。

それでは、お手元に会議次第が置かれていると思います。この会議次第に沿って進めてまいりたいと思いますが、まずは資料の確認をいたしたいと思います。事務局の方からお願いいたします。

事務局・・・・・・ 皆さんおはようございます。こどもみらい課推進担当の大島と申します。よろしくお願ひいたします。

本日まず、千野委員、富田委員、菅尾委員、糸賀委員からご欠席の連絡を頂いておりますので、報告させていただきます。

<資料確認>

次第1. 「鎌倉きらきら白書」への市民意見等について

松原委員長・・・ それでは議事に従いまして進めてまいります。次第の1「鎌倉きらきら白書」への市民意見等についてということで討議を始めたいと思います。まず事務局から説明をお願いします。

事務局・・・・・・ <「鎌倉きらきら白書」への市民意見等について説明>

松原委員長・・・ ありがとうございます。資料の1と2で事務局から説明がありました。このことについてご意見ございましたらお願いいたします。資料1で312人の方が回答されたという事は、この時点でこの計画を312人の方が認知したという事になり、知らなかった方195人、知っていた方108人ですから、ここでまた相当な数の方に知っていただけたのかなと思いますが、まだまだ今後も周知が必要かなと思います。

内容について質問等ある方いらっしゃいますか。

佐藤委員・・・・・・ 鎌倉次世代委員の私立幼稚園父母の会連合会の佐藤と申します。この度2回目でやっと皆さんのおっしゃっているきらきらプランということについて、大

体の概要がわかって、今回市役所の方にも協力いただきまして、幼稚園保護者にきらきらプランのダイジェスト版とアンケート用紙2部ずつを配らせていただきました。私もここに参加するまでは、このきらきらプランというものがどのようなものなのか、またそのようなプランがあることも知らなかったのですが、前回は内容を把握するので精一杯でしたが、今回参加させていただいた事によって私だけでなく、幼稚園のお母様方に少しずつご理解いただけたと思います。そして、アンケートも全員ではございませんが、徐々に集まってきており、全体で3000部くらい配っており、今回回収している数よりは多く回収できると思います。いろいろご協力いただきましてありがとうございます。今後意見はいろいろ出るとは思いますが重複する意見も出るかと思えます。市民もわからないことが多いということもご理解いただきながら、検討を続けていただけたらと思います。幼稚園の父兄を代表してここにお礼申し上げたいと思います。よろしく願いいたします。

松原委員長・・・ ありがとうございます。ぜひアンケートの回収が終わりましたら、市の方にもお伝えいただけたらと思います。今意見としてこのような意見が寄せられているなどありましたら、教えていただけますか。幼稚園児の親としてこれをしてほしいなど。

佐藤委員・・・・ 様々です。交通に関して、環境に関して、保育の状況に関して、幼稚園それぞれ環境が違うので、それぞれ内容は違います、環境に恵まれているところでは、その話は出ないし、交通に関して気になっているところは、交通の話はできますし。本当にまちまちです。

松原委員・・・・ 次年度以降につなげていただきたいと思えます。他にいかがですか。

本多委員・・・・ 私は、幼稚園に息子が通っておりますが、こちらをみると団体別説明が12月と他の所は9月にされているところが多くちょっと遅いなという感じがしました。年度内に意見がまとめられない、活かしていけないということがあるので、来年度からは7月に第1回協議会があると思えますので、9月中位に団体別説明会をすべて終わらせて、年末に意見募集を一度締切り、意見をまとめるときには必ず回収が終わるようなかたちにした方がせつかく意見をまとめても来年度にという事になってしまうのはもったいないと思えます。来年度に団体別説明会の時期を少し考えていただけたらなと思えます。

森委員・・・・ 鎌倉市立幼稚園協会の森です。そのご意見に関しては、市の方に不備はないと思えます。団体なものですから、団体の選ぶ時期がございます。協会としては早く取り組めたらいいのですが、ちょうど12月しか実施できませんでした。

市の方は前々からいつでも行きますからとおっしゃってくださっていますのでそれはありがたいと思っております。

こどもみらい課長 貴重なご意見ありがとうございました。こどもみらい部次長の相澤と申します。今本多委員、森委員からお話しありました件ですか、私どもといたしましても、今後さらに来年度森委員と幼稚園協会と連絡を密にさせていただいて早めに来れるようなかたちで考えていきたいと思っております。

松原委員長・・・ それでは他に内容に関して何かございますか。この結果踏まえてでも、普段からお考えになっていることでも構いませんけれども。

松落委員・・・・ 回答についての質問でもよろしいでしょうか。1-3の地域における子育て支援サービスの充実でつどいの広場、きらきらサロン等々とあってその下の段に、子どもと家庭の相談室では、子育て中の保護者のみなさんがお子さんと離れて自由に子育ての悩み等を話せる場として「ママのトークタイムわかば」を開催しています。いただいた意見を参考に、講座内容の充実に努めてまいります。とありますが「ママのトークタイムわかば」というものが行われているということ、私は申し訳ないのですが、まったく知らず、メディアスポットのホームページを見てもわかりませんでした。子どもと家庭の相談室が開催しているものなので配慮をしなければならぬためにオープンにしていないものなのか、それとも、わかばマークかなと思ったので、初めてのお子さんをお持ちで、深い悩みを持っていない方でもこんな講座があるとお知らせしていいものなのかをお聞かせ下さい。

松原委員長・・・ 項目でいうとNo.4ですね。では、事務局のほうからお願いいたします。

こども相談課相談室担当担当係長 こども相談課長田中の代理で参りました、井上と申します。よろしく申し上げます。「ママのトークタイムわかば」について、質問をいただきましたが、相談室ではカウンセリング的な対応をしております、それをグループでできればという、ひとつの支援メニューとして位置付けています。ですので、広く広報で知らしめて、皆さんに来ていただくものではなく、その後も継続して支援していくことを狙っていますので受け入れる人数には限りがあります。現在は、子育て支援センターを利用している保護者に特化している訳ではないのですが、子育て支援センターの中にチラシなどを置かせていただき、まったくどういったかわからないのではなくて、ある程度どのようなお母さんかわかる方を受け入れています。6回のコースで行っておりますが、この6回が終わった後も必要があれば支援をしていきたいと思っております。ただ、子どもと家庭の相談室がかかわっているご家庭という事で、それが虐待という事では全くな

く、支援のメニューとして位置づけている事業です。

松原委員長・・・ この資料の2は、市のホームページ上でも公開されますので、秘密にしている訳ではないのだらうと思います。技術的に可能であればメディアスポットのホームページアドレスが載っていますからクリックで子どもと家庭の相談室につなげればどんなものかなと思います。ちょっと工夫をしてみてください。

事務局・・・・・・ 今のご意見を含めまして、こどもみらい課とこども相談課と調整をして掲載方法等を検討したいと思います。

次第2. 平成23年度次世代育成への取り組み状況について

松原委員長・・・ それでは、次第の2「平成23年度次世代育成への取り組み状況について」をお願いします。

事務局・・・・・・ <平成23年度次世代育成への取り組み状況について説明>

松原委員長・・・ 資料3にあるように、ずいぶんきらきらプランの周知には努力されているなというのはわかるのですが、先ほどの佐藤委員の意見でもあったように、とはいえ「そういうプランがあることを知りませんでした。」という方も結構います。ダイジェスト版を作っていただいています。ご意見の中には読みづらいというものもあって、まず周知を図る、あるいは読みやすいものを作るということについて何かご示唆があればご発言いただきたいと思います。ホームページ上に掲載しても読んでいただかないと伝わらない。何かご意見があれば。
梶原さん保育園の方では、いかがですか。

梶原委員・・・・・・ 保育園では、全員に配布されていなかったの、保護者でわかっているのは少ないかもしれないです。

事務局・・・・・・ 保育園に関しましては、きらきら白書の閲覧用1冊とダイジェスト版を保護者全員分ではないですけども配布させていただいております。実際に団体説明会の日程調整が出来なかったの、今回お配りできなかったのですが、来年度は調整させていただければと思います。

梶原委員・・・・・・ 入口などには置いてあるのですが、保育園の保護者は送り迎えが忙しくて、なかなか手に取って開いてみるというような時間が園内では設けられないです。ですので、できましたら個人に配布できるようなかたちをとっていただけたらもう少し早く皆さんにわかっていただけたらと思うのですが。

事務局・・・ 大変失礼いたしました。来年ですが先ほども団体説明会の日程等の調整についてもご意見がありましたので、配布の内容や、方法について検討してご相談させていただきたいと思います。今回幼稚園で3000部というお話があったのですが、やはり印刷するのに費用がかかるもので調整をさせていただいております。実際には園で、印刷をして、園児さん、保護者の方に配っていただいたところがあるかと思います。その数等も含めてまた来年相談させていただければと思っております。

松原委員長・・・ よろしく申し上げます。たぶん、ダイジェスト版のダイジェスト版くらいでないとお忙しいお父さんお母さんは読まないと思うので、写真なんかもあつてきれいなのですが、工夫されればいいかなと思います。

森委員・・・ おそらく、配っても読む人もいれば読まない人もいます。幼稚園の場合は、各幼稚園から役員が集まって、そしてこのようなものについてまず役員が市の方から説明を受けて、その上でみんなに配りたいということになりました。園長と相談して園児数分いただきたいとお願いしましたら、それは難しいと。たしかにコストもかかりますし、時間もかかると思います。幼稚園では、幼稚園の委員が各保護者の方と連絡を取りながらやろうとしております。

松原委員長・・・ 他にご意見等ございますか。

小坂委員・・・ こういう情報は、口コミが一番入るような気がするのです。口コミですといろいろな団体などに入っていたりまた、関心がある方はネットで見たりなどできるのですが、そうでない方、そのようなきっかけのない方に知ってほしいという事もあると思います。できるかわかりませんが、こういったものがいまありますので行政センターや支援センターに見にきてご意見のあるかたは出してくださいという簡単な回覧をお出しになるともう少し周知されるのではないかと思います。この様な冊子が配られてもあまり見る機会はないのですが、相談したいという方は取りに来られるかと思いますが、どのようにしたら良いのかと困っていらっしゃるかと思いますので、周知の仕方も工夫すればよりいろいろな方に情報が伝わるのではないかと思います。

松原委員長・・・ ありがとうございます。存在をお知らせして、詳しくはネットで見るというやり方や、ダイジェスト版のダイジェスト版を作るというやり方もあつて良いと思います。例えば保育園の掲示板に1枚貼っておけば、それを見て「ここにアクセスすればいいんだ。」となりますので、きっかけの工夫をしていただければと思います。

事務局・・・ いただいたご意見やアンケートにも内容が多すぎるというようなご意見もできておりますので、今後ダイジェスト版をさらにわかりやすくして、親しみがわくようなものにするために、ボランティアさんの活用等考えながら、またお母さん方の意見も含めながらより周知の方法を検討してまいりたいと思います。

松原委員長・・・ よろしくお願ひいたします。併せて小中学校の方にも関連と周知の方法を考えていただきたいと思ひます。他に何か内容に関していかがですか。資料8の青少年健全育成推進街頭キャンペーンまで含めて資料の4・5ぐらいですが、これは鎌倉市内でやるような非常に参加者が多いような行事には、ダイジェスト版は持って行っているのですか。

事務局・・・ こどもみらい課が参加するイベント、先ほどご説明の方にもありました、出張メディアスポットや、ママ&パパ's カレッジなどには持参していますが、それ以外の所での配布は行っていません。

松原委員長・・・ その辺の対応を検討してください。やはり関心があるところに人が集まると思ひます。他に何かありますか。よろしいですか。それでは、次第の3に移ります。

次第3. 平成24年度次世代育成への取組方針について

松原委員長・・・ 平成24年度次世代育成への取組方針についてお願ひします。

事務局・・・ <平成24年度次世代育成への取組方針について説明>

松原委員長・・・ それでは、資料7平成24年度次世代育成きらきらプランに係る事業取組方針について事業をいくつかピックアップして説明していただきましたので、その他の項目に関しても結構です。ご質問、ご意見等があれば伺いたいと思ひます。

本多委員・・・ 昨年度から参加させていただいて、子ども会館が実質学童のお子さんのみ利用している放課後に関してですが、状況が一年たってもまったく変わっておりません。私の住んでいる周りにはあまり公園などが無い地域で、唯一あるのが学童のところにある遊び場ですが、学童に通っているお子さん以外は道端で遊んでいます。やはり学童の枠があるので、同じ学校のお友達でもなんとなく行きづらかったり、おやつ時間は中に入れなかったり、いろいろなことがあります。改善するというお話を昨年度から聞いているのですが、何も変わっておらず、目に見えた変化がありません。昨年と今年で変わったことといえば、お昼

の時間にご飯を室内で食べられるようになったという事で、それ以外は変化が見られないので、今後どのようなになるのかなと思っています。

青少年課長補佐・ 青少年課長の代理で参りました、井上と申します。よろしくお願ひします。子ども会館ですが、子どもの家と併設というかたちをとっているのですが、なかなか場所によっては子どもの家の利用が多く、お子さんも行きづらい状況があるかと思ひます。あと場所によつてもかなり状況が違つてくるかと思ひますが、人数の多い所では施設の整備等も考える必要がありますので、今後、なるべく一般の方も利用しやすいような体制を考えていきたいと思ひておひります。

松原委員長・・・ 何か具体的な計画等ありますか。

青少年課長補佐・ どうしても施設を広げないと、なかなか使いづらいということもあります。計画は持つておひりますが、ちなみにどちらの学区ですか。

本多委員・・・・ 大船小学校の学区です。

青少年課長補佐・ 大船第一子ども会館ですね。人数は多いですが、どうしても来られないという状況ではないと思ひますので、指導員に状況を確認します。また、あの場所は、鎌倉てらこやさん等の協力を得ているところも一部あるので、使いやすくなるような仕組みを考えていきたいと思ひます。

松原委員長・・・ よろしくお願ひします。また、おやつの時の工夫もぜひお願ひしたいと思ひます。子どもにとって食べ物の時間は大事ですので、その時に居心地が悪いと気の毒なので何か対応をしてください。

保育園の第三者評価は、公表して見ていただくような工夫をしていただかないと、なかなか現実的な効果はあがってこないと思ひますが、公表方法等についてはどのようにお考えでしょうか。

保育課・・・・ 保育課長の進藤と申します。よろしくお願ひします。公立保育園の第三者評価については、評価の取り組みを進めておひまして、今年度2園実施出来たというところがございます。今委員長が言うように評価結果を公表して、それを今後の保育の質の向上や充実につなげていくということがございますので、その公表が一番重要なことだと思ひておひります。現在評価は、株式会社フィルズというところに頼んでおり、公開もそこが行うことになっておひります。そこが公開するのと、見やすいように鎌倉市のHPからリンクをはるかたちで、公表していきたいと思ひます。また深沢保育園と岡本保育園で実施しておひりますので、その園については公表した段階で、保護者の方に公表していると、紙で

の回覧や、ネット情報等で公開できるよう出していただけると良いと思っております。

松原委員長・・・ 公立保育園数から考えると、3年に1度、評価するという事になりますね。

保育課長・・・・・・ 来年から公立保育園が6園になるので、1年に2園ずつ行っていきます。園としては、3年間公表するという事になっておりますので、3年に1回ずつ回ってくるという形で考えております。

松原委員長・・・ 将来的には、評価機関を固定すると中身が変わらなくなってしまうので、1周したら次の評価機関に依頼するなど、そのあたりもぜひお考えいただきたい。

保育課長・・・・・・ 現在は金額的なこともあり、見積もりと内容を取り寄せた中で判断させていただいております。今後、そのようなことも踏まえて考えていきたいと思っております。

松原委員長・・・ 宜しくお願いします。

森委員・・・・・・ 今回の関連質問ですが、第三者評価は外部に委託しなければいけないのでしょうか。通園させている保護者等でいいのではないのでしょうか。そのあたりがよくわからないのですが。市が第三者を使うというのは、皆さんの仕事をただ減らしているだけではないのかと思います。利用している方の保護者のアンケートなど、意見を聞くというのも第三者評価だと思いますので、外部の方を使う必要性が、よくわかりません。それを、検討してみてください。それからもう一点、子どもの家の第一小学校区についてですが、これは子ども会館・子どもの家を建設とありますが、収容人数は、どの程度を予定していますか。又、この建設費の費用はどのくらいで考えていますか。

保育課長・・・・・・ まず、1点目の第三者評価についてですが、児童福祉法の中で第三者の意見を聞くというのは、第一に重要な問題だと思っております。保育園の関係者以外の方から公的、中立的な立場で評価するという事が義務付けられているため、第三者機関という事で評価機関にお願いして評価を進めていくと方針を決めているところでございます。

松原委員長・・・ 森委員のおっしゃる、保護者というのは第三者評価の一部ですね。それだけでは国は足りないという事ですね。

森委員・・・・・・ それ以外に公的な評価する機関が必要なのですか。

保育課長・・・ 必要です。神奈川県では18機関評価ができる機関が整備されております。その中から各保育園が選んで決めていくという事になっております。

森委員・・・・・・ ありがとうございます。

松原委員長・・・・・・ では、後半の部分をお願いします。

青少年課長補佐・・ 青少年課ですが、第一小学校区の本格的な子ども会館・子どもの家については、施設の希望としては定員70名程度ということで考えております。建設費用につきましては、大変申し訳ないのですけれども平成24年度の予算執行ということになり、これから審議を行っていくこととなりますので、回答については控えさせていただきたいと思っております。

森委員・・・・・・ 学童保育の一環で建てられるのでしょうか。

青少年課長補佐・・ そういうこととなります。

森委員・・・・・・ この建物というのは、既成にあるものを使いますか。

青少年課長補佐・・ 今年度すでに設計は終了しております。場所としては鎌倉体育館の駐車場の一部と第一小学校の通路部分と若干敷地もいただき、土地を有効利用することで建設を考えております。

森委員・・・・・・ 予算要求はいくらされておりますか。

こどもみらい課長 予算要求額としましては、建設費等々で、約1億4000万を要求させていただいております。

森委員・・・・・・ ありがとうございます。実は、第一小学校区の幼稚園に学童保育をさせていただけないかということの話が、市の方からありました。ところがその時に何か手当がありますかと聞いたところ、それはありませんという返事があった中で、そういった建物が、約1億4000万円で済むのであろうか、という気がしてならないのです。一方では手当はありませんが、使わせていただけませんか、という提案が幼稚園にあり、「何か手当はございますか」「それはない」という話中で、自分たちが独自に建てるという。そのあたりどのようになっているのでしょうか。意見を聞かせていただければと思います。

こどもみらい課長　今森先生から伺ったお話は、大変申し訳ないのですが、私としましては初めてお聞きしたものでございます。鎌倉市のこどもみらい部としましては、子ども会館子どもの家を各小学校区に一つずつ作りたいという形で長年の計画と夢を持ち続けているところでございます。おかげさまで学童保育といわれている子どもの家の部分につきましては、すでに各全小学校区に出来ていますが、子ども会館が出来ていないのがまだ数校ございますので、今後は子ども会館を一館ずつ、それとまた同時に実際に小学校区から少し距離のある子ども会館・子どもの家もございますのでこれについては、お子さんの安全確保を図るため、なるべく小学校の一角に移設できるようなかたちで新たな計画作りに励んでいくところでございます。

森委員・・・・・・・・　学校の近くにできるという事は、大事な点だと思います。ただ、市から幼稚園に対して学童保育の場所として使わせていただけないか、でも手当は出来ない。ということは市の財政状況等あったのかと思います。その中で一方では建設するという事が、理解できないのですね。こどもみらい部以外のところからの話だったと思います。そういうことがあったことを一応ご意見としてお伝えします。

松原委員長・・・・　ありがとうございました。こどもみらい部からの話ではなかったという森委員からのご意見でしたので少し調べていただいて、個別に森委員の方に対応していただければと思います。他は、いかがでしょうか。

大谷委員・・・・・・・・　10番の学級介助員を2名、スクールアシスタントを1名増員することは、学校にとって大変ありがたいことです。現在学校では発達障害のあるお子さんが通常学級に入ってくるのがかなり多くなってきていますので、是非今後もこの事業の拡大をお願いしたいと思います。

松原委員長・・・・　教育指導担当で何かございますか。

教育指導課長・・・・　教育委員会教育指導課長の八神です。ご意見ありがとうございます。今校長先生がおっしゃいましたように、通常学級の中に発達障害のお子さんが、だいぶ多くいらして個別の支援が必要だということは十分認識してございます。このような形で今後も、学級介助員及びスクールアシスタントを増員するよう働きかけていきたいと思っております。また特別支援学級も教育委員会としまして、昨年度、全校配置の方向で基本方針を策定し、今後学校環境それから、財政の関係もありますけども、今拠点校としてある特別支援学級を全校配置に向けてまいります、そして今後は後期実施計画のなかで、今お話にありました発達障害のお子さんがソーシャルスキルを身につける場が、学校の中にも必要だという

ことで、情緒障害のあるお子さん、発達障害のあるお子さんのトレーニングの場として通級指導教室も作っていく計画を立てております。

松原委員長・・・ よろしいでしょうか。他にいかがでしょうか。

宮内委員・・・ (資料7)6-3-17ですが、私たちののんびりスペース大船は支援会から依頼されて運営しています。法内事業の移行に向けた準備となっておりますけれどもとてもハードルが高いです。私たちはNPO法人で、社会福祉法人ではありません。法内事業へ移るという事は、1年かけて行ってもとても受けられる状態ではなく、会のなかで検討しているところでございます。補助金の交付もしていただいておりますけれども、昨年度は赤字でした。今年は少し料金も値上げさせていただいて、今までリトミックを行っていたのですが、平成24年度は中止せざるをえない状況で、指定管理の方と比べると、補助金など差が大きすぎる。受け入れている人数はのんびりスペース大船の方が多かったのですが、指定管理の方が利用者が少ないのに指定管理という事もありまして職員の配置も十分にできています。私たちは運営の中でほとんどが人件費です。そのため結局赤字を減らすために人件費を減らさなければならない、支援の人を減らして安全性を考えつつも切り詰めなければならないという厳しい運営状況なので、法内事業の移行に向けた準備が24年度にできるかどうかとても不安なところで。そんな状況があることを知っていただきたいと思います。のんびりスペース大船も発達障害のお子さんを受け入れています。学校と発達支援室とのんびりスペースと、というふうに連携がうまく取れていない部分がありまして、お子さんが学校やのんびりスペース等に通っておられて、同じ対応をしたいと、職員は一生懸命先生と連絡を取り合い行っていますが、やはりそういったところに先ほどのソーシャルワーカーの方々の配置や、やはり社会訓練などの場がないと、現場はとても困っているということを知っていただきたいと思います。

松原委員長・・・ 事務局の方で何かありますか。

発達支援室長・・・ 発達支援室の安田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。ただ今宮内委員の方からお話がありました、法内事業化に向けた準備ということでまず、法内事業化についましては、平成24年の4月から児童福祉法が改正され、新しい事業として、学齢の児童の放課後と、デイサービスという事業が新たに立ち上げることができるようになりました。それと、現在レスパイト的に行っている放課後等デイサービスについては、詳細が示されてきてございませぬので、どのように進めていくかというのが決定できていないのが現状でございます。現在ののんびりスペースの運営がかなり厳しいということはわたくしどもも十分承知はしているところでございまして、運営委員会等にも参加をさせ

ていただき、その状況を把握して、こちらの方としてもどのような対応をさせていただければいいのか検討しているところです。この、法内事業化に向けては、放課後余暇支援の会と十分協議をし、異論がないようなかたちで進めたいと思っております。国の事業ではありますけれども、それだけでは対応できないというように認識しております。対応できない部分については、市の方で手当を考えていきたいと考えているところでございます。それと、発達障害のお子さんたちが、ご利用されているということは、わたくしどものほうもコーディネートしながらお願いをしているところでございます。連携がうまくいっていない部分があるならば、そこについてはきちんとお答えをできるように調整をしながら行っていきたいというふうに思っております。

松原委員長・・・ よろしくお願ひしたいと思ひます。

佐藤委員・・・・・・ 今おっしゃっていたのんびりスペースさんがNPO法人であつて講師の方が雇えないというお話なのですが、配られた資料を見せていただくと市の方では青少年会館でリトミックなどの講師がいらして、わたくしども結構お安い値段でやらせていただいているのですが、やはりそういう講師の方をこちらのほうに融通をするとかそういうことはNPO法人だとできないのでしょうか。

松原委員長・・・ 要するに垣根をとりはらつて、というご発言だと思うのですが。

青少年課長補佐・ 青少年課です。今お話しにあつた青少年会館での事業では、広く一般の方を対象に、親子教室やリトミックというようなものを実施しております。これについては講師さん一回あたり非常にお安い報酬でお願いしております。参加する方についても実費負担だけで参加の方募集させていただいております。

松原委員長・・・ そのような社会支援を他でも活用できないかということですが。

佐藤委員・・・・・・ 青少年会館では確か職員を非常勤で雇つてらして、その方は月間でお給料をいただいてこの講師のお仕事をしていると思ひます。ですから、市の職員だと思へばそういうところに派遣することは可能ではないかという意味で発言しました。

青少年課長補佐・ 失礼しました。それについては発達支援の方とうまく連携がとれて、またその職員自体青少年会館で労働するというこゝで雇用しておりますので、そちらの業務と調整がつくという事ならば今後検討していくことは可能と考えております。

松原委員長・・・ ありがとうございます。非常に市民感覚で、その意味では市民にとってわかりやすい。どうしてそこで融通しないのか、という事だと思います。

次第4. 今後のスケジュール

松原委員長・・・ それでは、「今後のスケジュールについて」お願いします。

事務局・・・・・・ <今後のスケジュールについて説明>

松原委員長・・・ ありがとうございます。何か質問はございますか。

<質疑等なし>

次第5 その他

松原委員長・・・ それではその他という事で、事務局からお願いします。

事務局・・・・・・ <事務連絡>

松原委員長・・・ 事務局から委員の任期について説明がありました。きらきらプランが後3年でございます。ご存じのように、今、子育ての新プランということで、国で、ほぼ策定が終わり、その中に組み込まれてまた計画化されていくのか、不透明な部分があります。そのようなことを踏まえると残り3年で計画をまったく立てなくていい状況になるとは思えません。そして、この後期計画の実施の評価をし、そのあとの計画を考えて行くということでは、2年で任期が切れてしまうと最後の1年が大変になりますので、3年間でのご提案だと思います。この点についていかがでしょうか。何か質問等ございますか。

<質疑等なし>

松原委員長・・・ よろしいでしょうか。では任期に関して、事務局からご説明をお願いします。

事務局・・・・・・ <平成24年度以降委員の推薦について説明>

松原委員長・・・ ありがとうございました。準備された議題はすべて終わりました。それでは、以上をもちまして第2回の次世代育成支援対策協議会を閉じたいと思います。

こどもみらい部長 **【部長のあいさつ】**

こどもみらい課長 それでは、以上をもちまして第2回の次世代育成支援対策協議会を閉じたい
と思います。

閉会